

湯西川ダム建設事業の推進を求める意見書

湯西川ダム建設事業は、昭和57年4月に着手され、今年度末には事業費ベースで約66%の進捗率となり、平成23年度の完成を目指し着実に工事が進められている。

湯西川ダムの完成により、本市においては、新たに1日最大25,900m³（0.30m³/s）の水道水の取水が可能となる。さらに、鬼怒川流域の洪水被害の抑制等の効果があり、本市から当該事業への負担金として昨年度までに約70億円、水源地域対策特別措置法及び利根川・荒川水源地域対策基金事業に係る負担金を合わせると総額で約88億円を投入しているところである。

このような中、新政権が事業を一時凍結すると表明した全国48カ所のダム事業に当該事業も含まれており、事業の継続か中止かについては結論が出されていない状況にある。しかしながら、この湯西川ダムは、本市を含む鬼怒川や利根川下流域の関係自治体にとって洪水調節、流水の正常な機能の維持及び水道用水等の供給といった治水、利水の両面において必要不可欠な施設である。

よって、国においては、責任をもって湯西川ダム建設事業の推進を図り、全事業を一日も早く完成させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年12月22日

宇都宮市議会

内閣総理大臣
国土交通大臣
衆・参両院議長

} あて